

現下の外国人雇用の状況等について

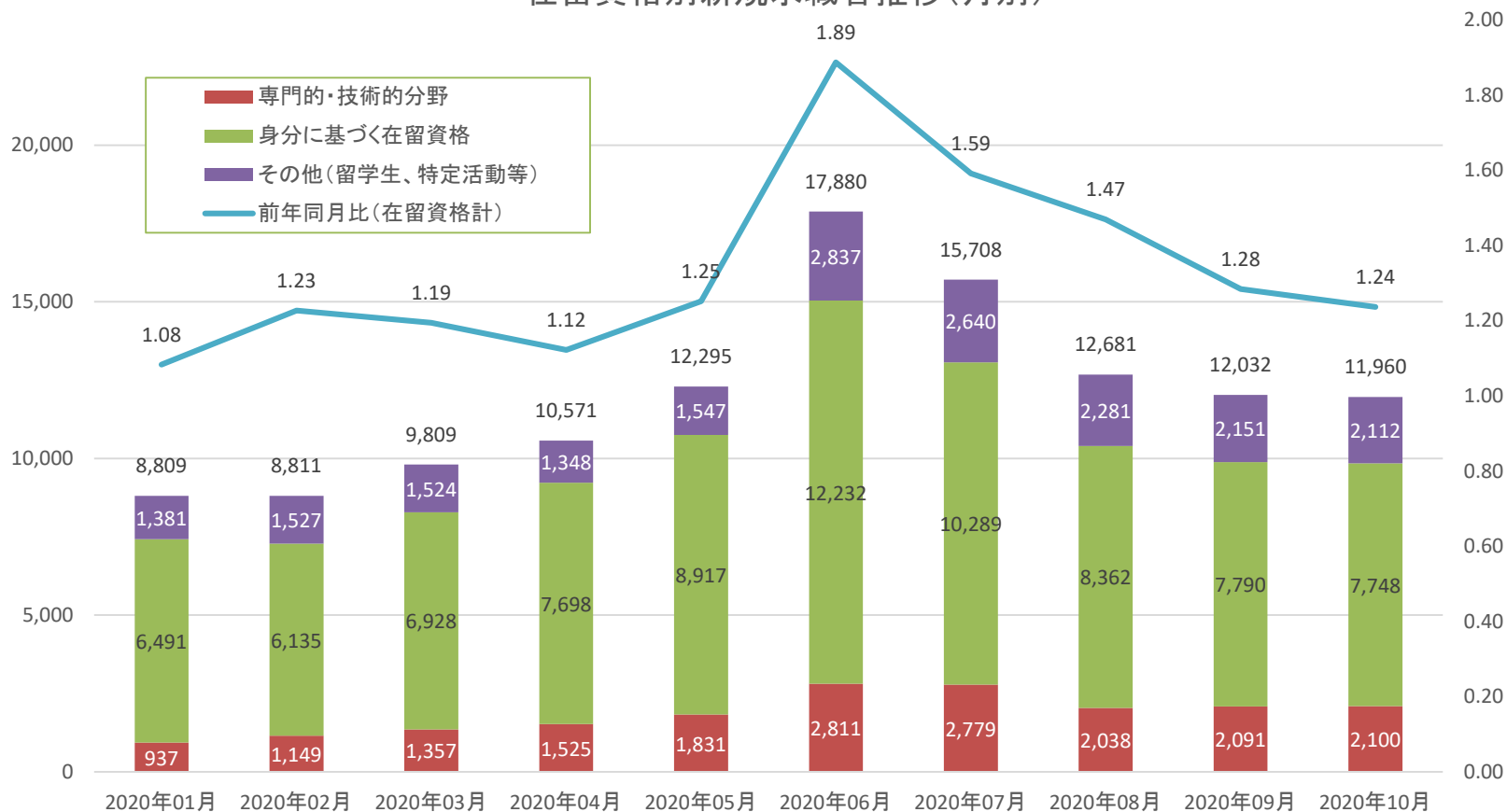
1 現下の外国人雇用の状況について (9月25日の雇用対策基本問題部会での御指摘 を踏まえた追加資料)

(1)求職者の状況

ハローワークにおける外国人新規求職者数の推移

- ハローワークにおける外国人新規求職者数（在留資格計）は、本年1月から前年同月比で1～2割程度高い状態で推移し、6月に急激に上昇して1.9倍となった後、低下し、直近では1.24倍となっているが、依然として注視が必要。
- 求職者の大部分は、身分に基づく在留資格（永住者、日本人配偶者等、定住者等）が占めている。

在留資格別新規求職者推移（月別）



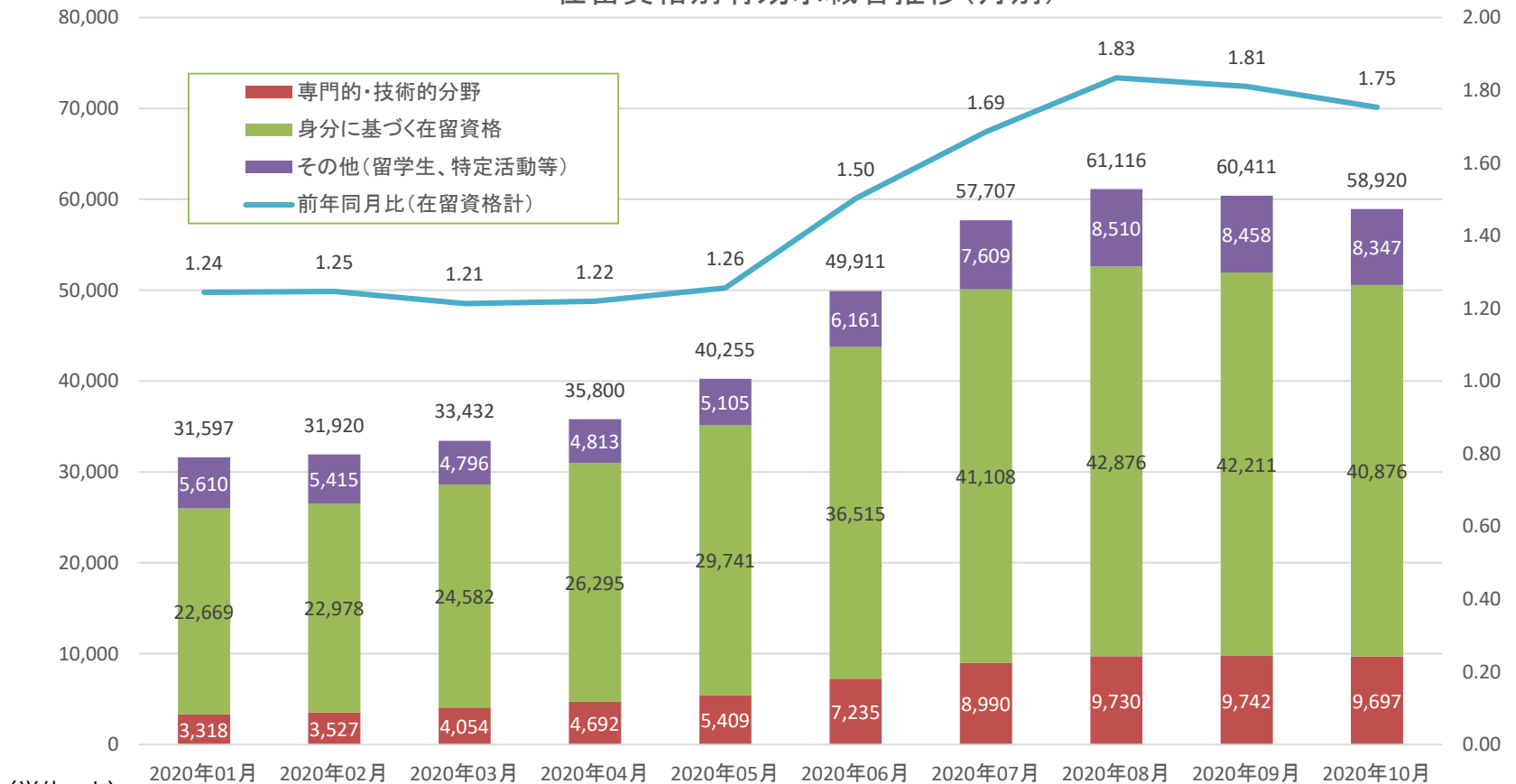
（単位：人）

（出典）ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計（全国計）

ハローワークにおける外国人有効求職者数の推移

- ハローワークにおける外国人有効求職者数（在留資格計）は、本年1月から前年同月比で1～2割程度高い状態で推移し、6月から急激に上昇して8月に1.83倍となった後、徐々に減少している。
- 求職者の大部分は、身分に基づく在留資格（永住者、日本人配偶者等、定住者等）が占めている。

在留資格別有効求職者推移(月別)



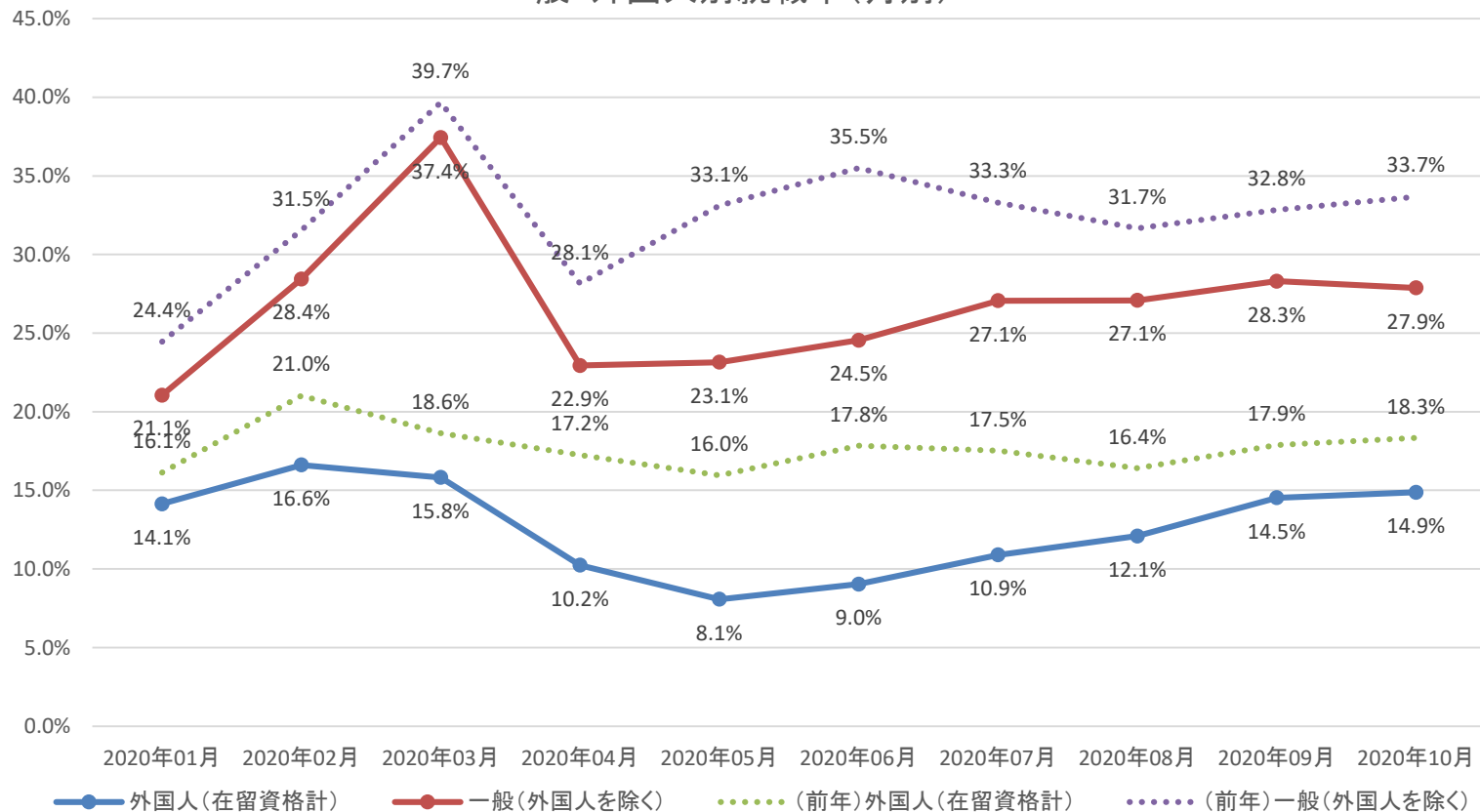
(単位：人)

(出典) ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計 (全国計)

ハローワークにおける一般・外国人の就職率の推移

- 就職率については、職場におけるコミュニケーション能力や在留資格による制約等を背景として、外国人の方が低い。
- 一般（外国人を除く）の就職率は、前年同期と比較して、3月までは2～3ポイント低く、4月以降は、5～11ポイント低くなっているが、持ち直しの兆しがある。
- 外国人（在留資格計）の就職率は、前年同期と比較して、3月までは2～3ポイント低く、4月以降は、7～9ポイント低くなっているが、持ち直しの兆しがある。

一般・外国人別就職率(月別)

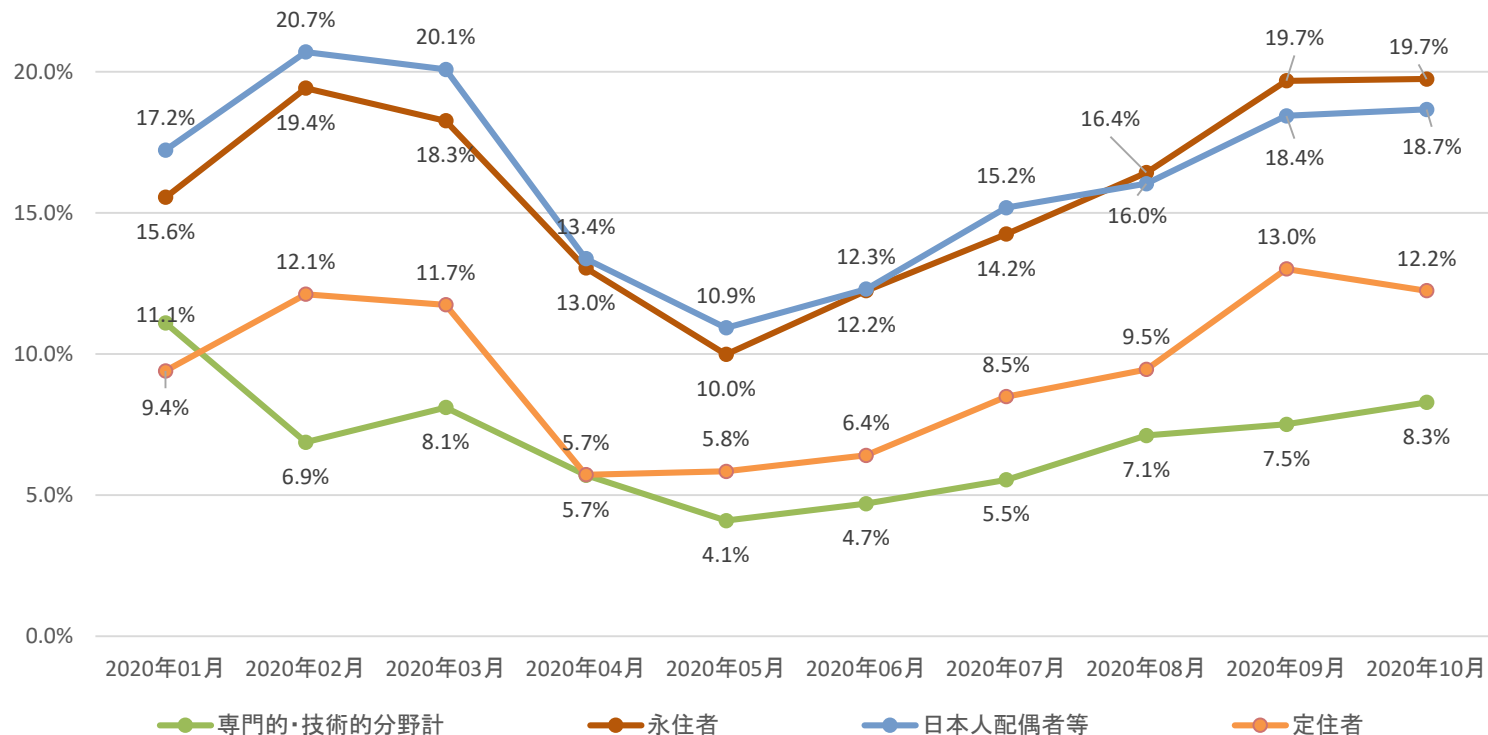


(出典) ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計(全国計)

ハローワークにおける在留資格別の外国人就職率の推移

- 就職率は、在留資格によって異なる。
- 永住者、日本人配偶者等及び定住者の就職率のトレンドはよく一致しているが、定住者の就職率は相対的に低い。
- 専門的・技術的分野の就職率のトレンドは身分に基づく在留資格とは異なり、就職率も相対的に低い。
- 背景として、専門的・技術的分野については、在留資格による職種の制約とそれに伴う求人の不足、定住者については、職場におけるコミュニケーション能力の不足等が考えられる。

在留資格別就職率(月別)

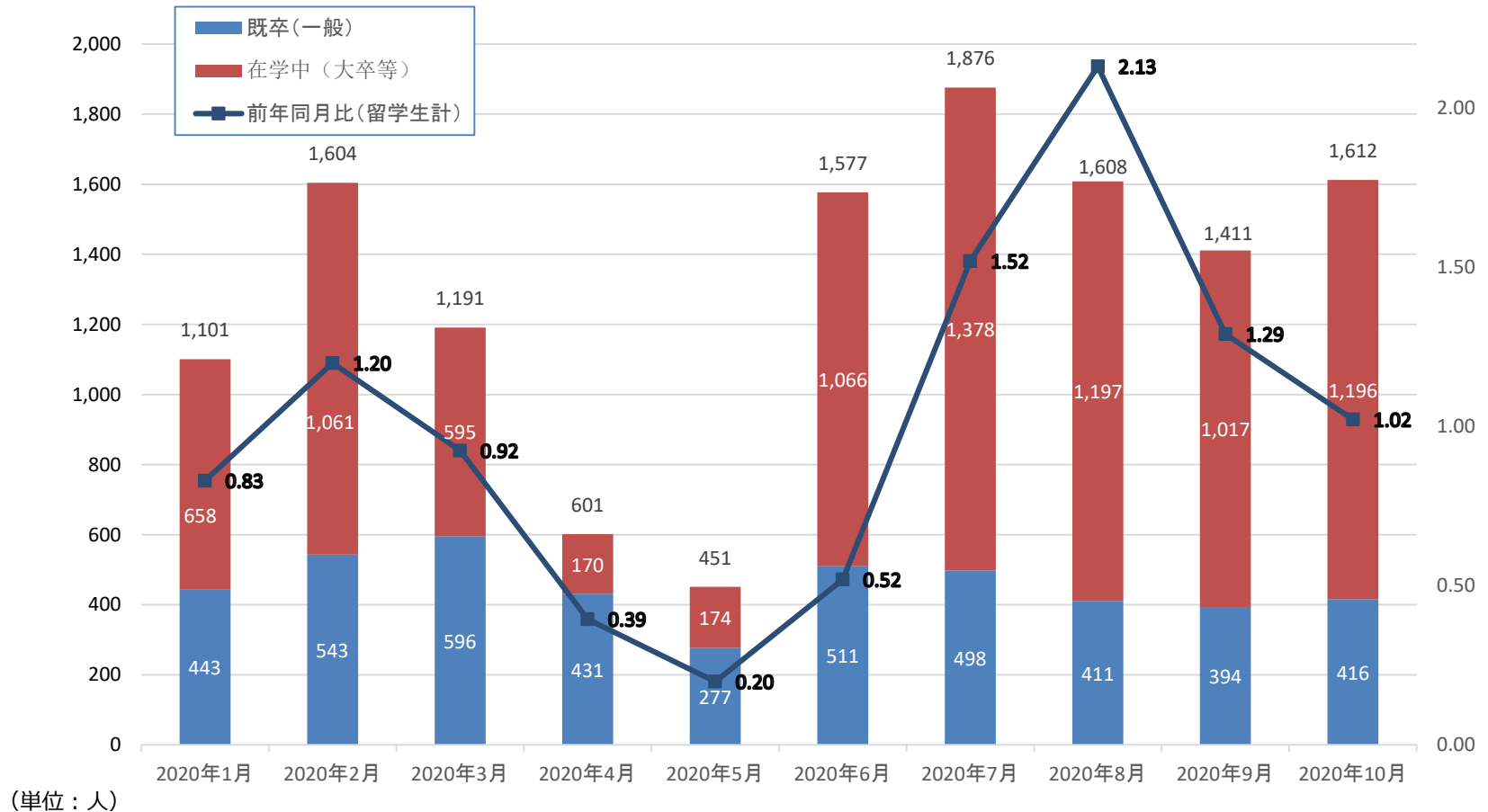


(出典) ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計 (全国計)

ハローワークにおける留学生新規求職者数の推移

- ハローワークにおける留学生新規求職者数（卒業後に専門的・技術的分野での就職希望。アルバイト含まず。）は、5月に前年同月比0.2倍まで落ち込んだ後、8月の2.13倍まで急上昇し、その後、減少するという状況となっている。
- 在学中の求職が多くを占めるが、既卒の求職も25%～30%を占める。

留学生の新規求職者(卒後専門的・技術的分野希望)(月別)

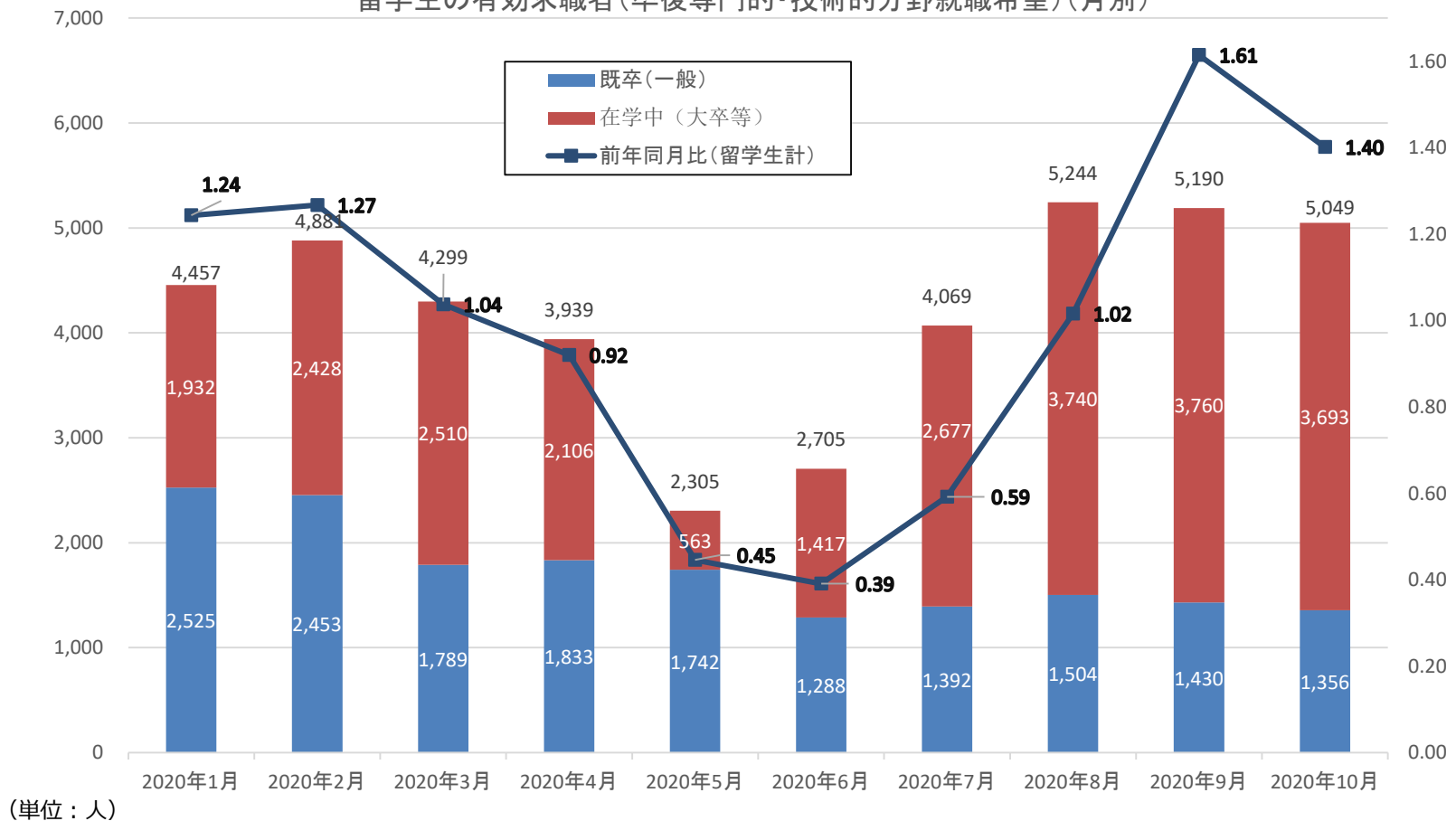


(出典) ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計(全国計)

ハローワークにおける留学生有効求職者数の推移

- ハローワークにおける留学生有効求職者数（卒業後に専門的・技術的分野での就職希望。アルバイト含まず。）は、本年2月から6月にかけて前年同月比0.4倍まで減少し、その後、急上昇して9月に1.6倍となった後、10月は1.4倍となっている。
- 在学中の求職が多くを占めるが、既卒の求職も25%～30%を占める。

留学生の有効求職者(卒後専門的・技術的分野就職希望)(月別)



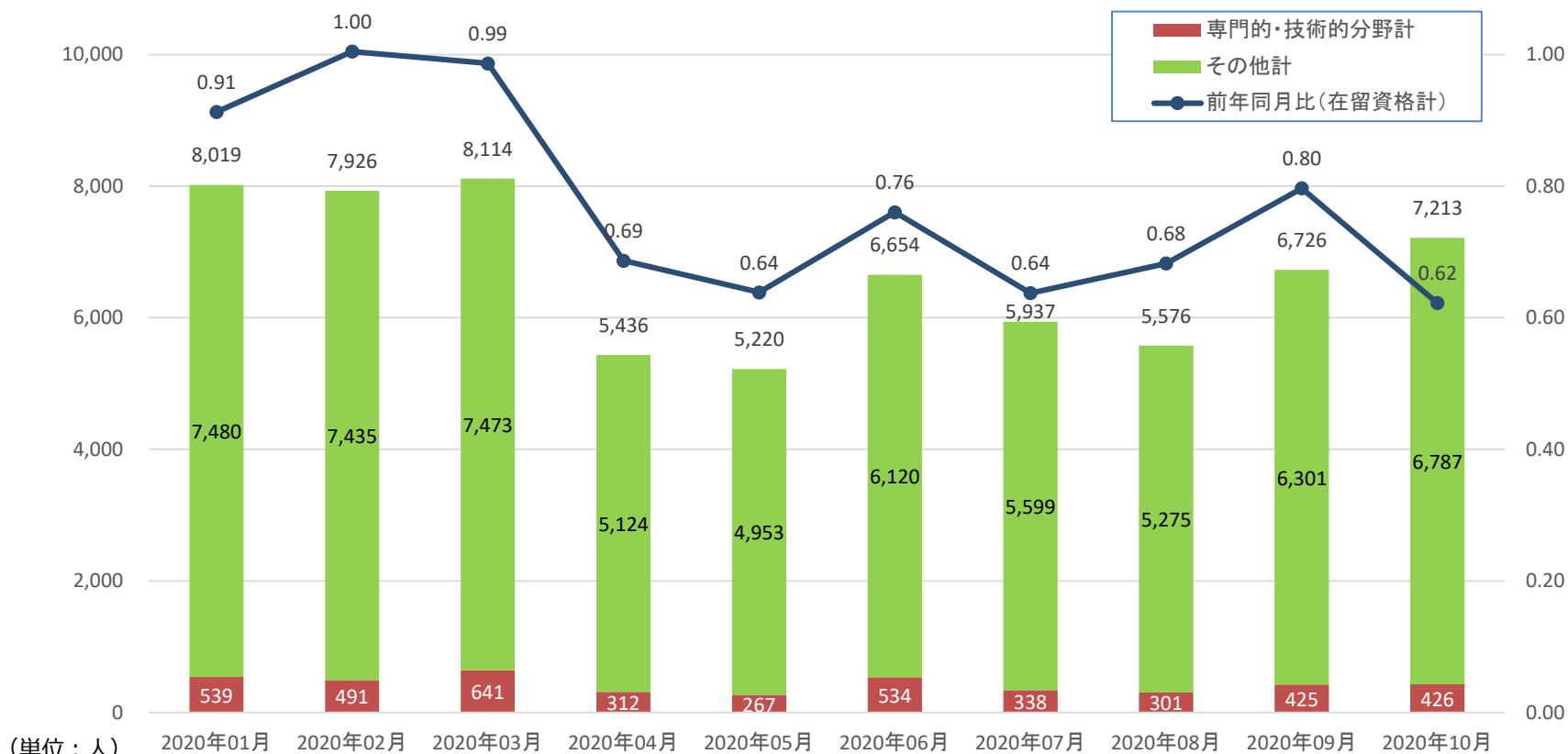
(出典) ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計(全国計)

(2) 求人状況

ハローワークにおける外国人向け新規求人数の推移

- ハローワークにおける外国人向け新規求人数(在留資格計)*は、前年同月比で本年3月までは1倍程度であったが、本年4月から急落し、3割減程度で推移し、本年10月には4割減となっており、依然厳しい状況が続いている。
- 求人数の大部分は、専門的・技術的分野以外の在留資格（永住者、日本人配偶者等、定住者等）が占めている。
- ※ 求人受理時に明示的に外国人向けであることを把握した求人。なお、外国人への職業紹介にあたっては、外国人向け求人だけでは不足するため、一般向けの求人から外国人の就職の可能性のあるものを積極的に把握し、紹介している。

外国人向け新規求人数(在留資格別・月別)

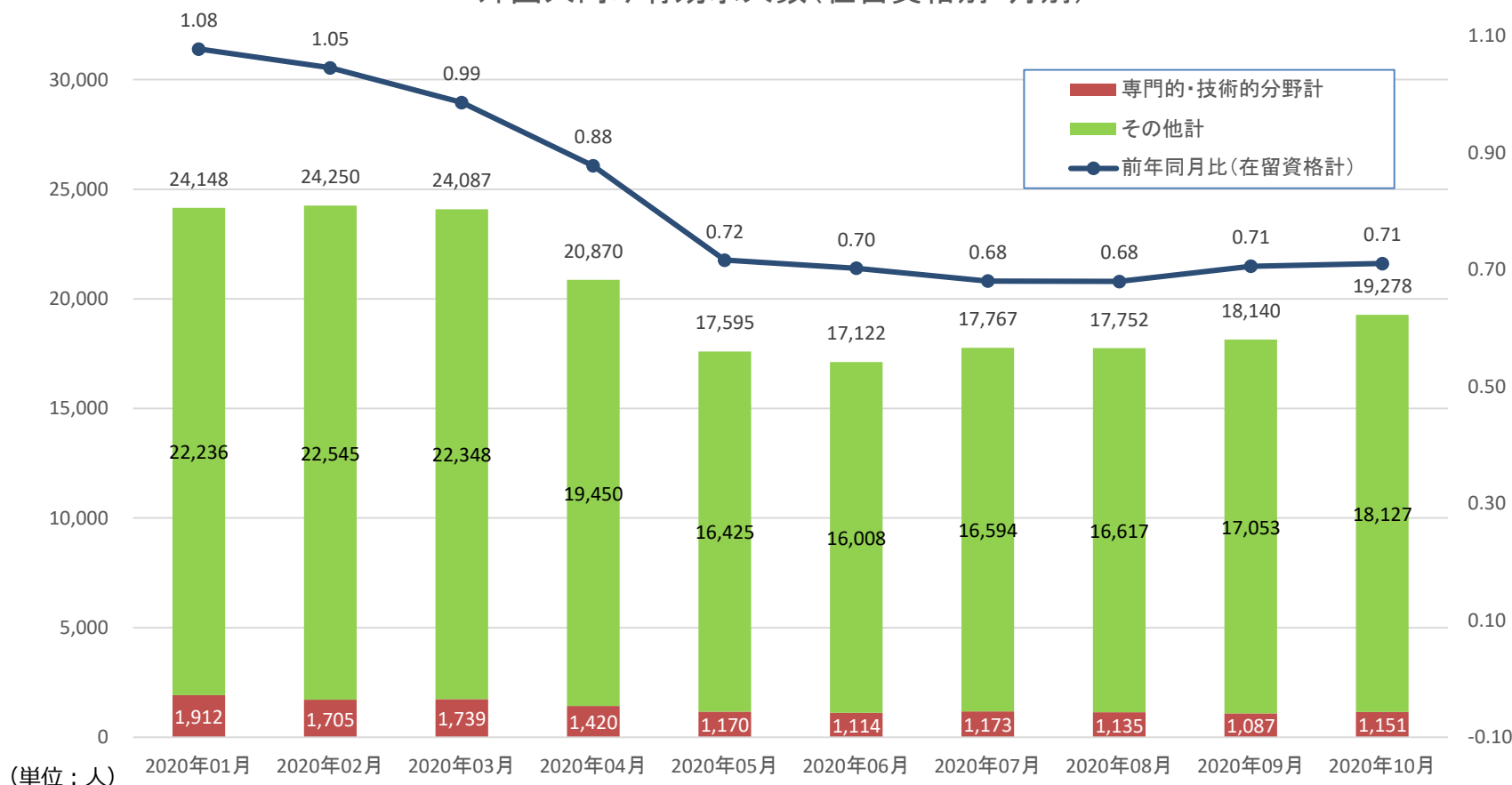


(出典) ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計(全国計)

ハローワークにおける外国人向け有効求人数の推移

- ハローワークにおける外国人向け有効求人数(在留資格計)*は、前年同月比で本年1月から本年5月にかけて3割程度減少し、本年5月から10月まで、3割程度低い状態で推移している。
- 求人数の大部分は、専門的・技術的分野以外の在留資格（永住者、日本人配偶者等、定住者等）が占めている。
- ※ 求人受理時に明示的に外国人向けであることを把握した求人。なお、外国人への職業紹介にあたっては、外国人向け求人だけでは不足するため、一般向けの求人から外国人の就職の可能性のあるものを積極的に把握し、紹介している。

外国人向け有効求人数(在留資格別・月別)



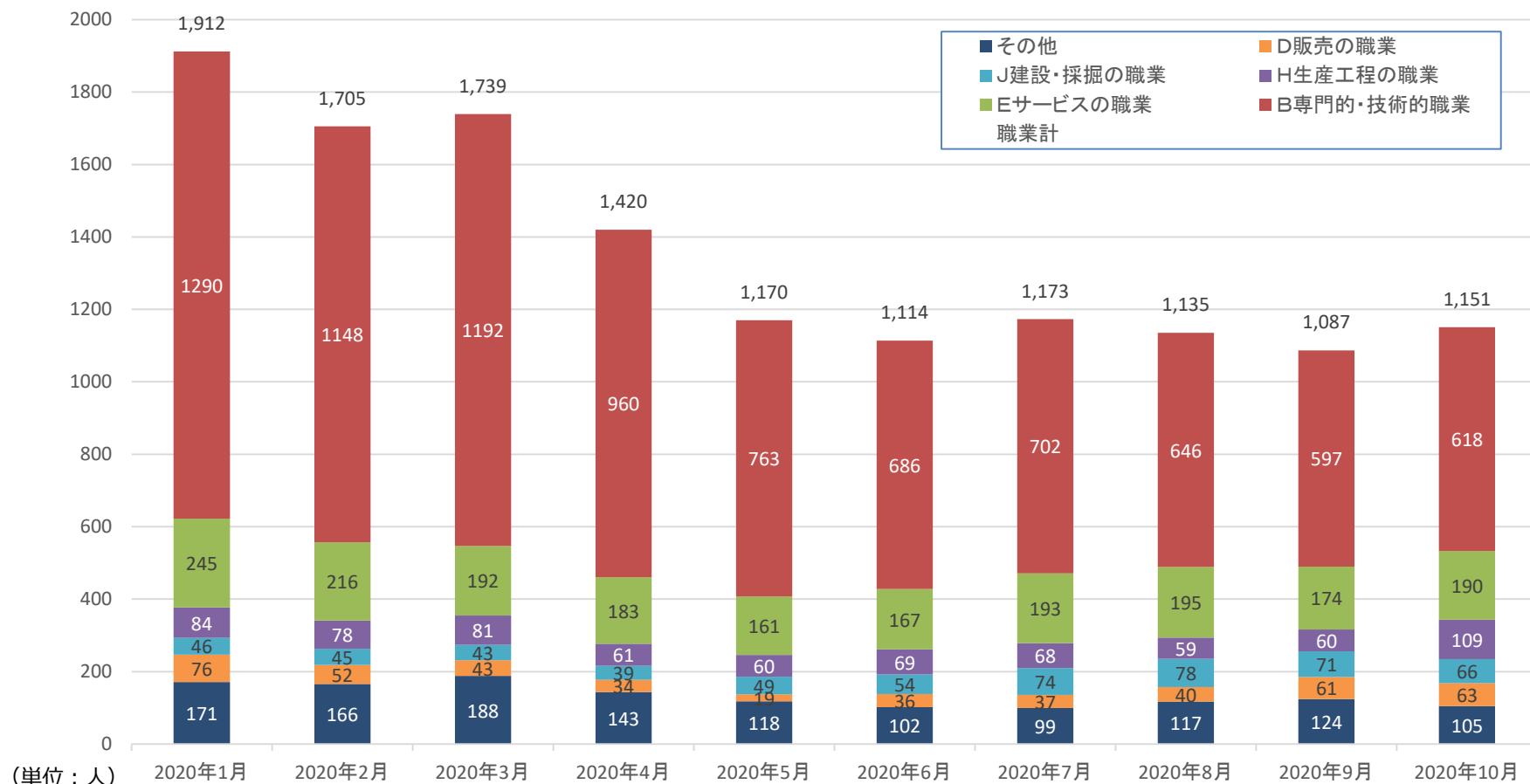
(出典) ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計(全国計)

ハローワークにおける職業別の有効求人数の推移（専門的・技術的分野）

○ 専門的・技術的分野の有効求人数※の職業別の比率は、専門的・技術的、サービス、生産工程、建設・採掘、販売の順となっている。本年5月以降、専門的・技術的の比率が減少し、サービス、生産工程が増加している。

※ 求人受理時に明示的に外国人（専門的・技術的分野の在留資格を有する者）向けであることを把握した求人。なお、外国人への職業紹介にあたっては、外国人向け求人だけでは不足するため、一般向けの求人から外国人の就職の可能性のあるものを積極的に把握し、紹介している。

職業別・有効求人数の推移（専門的・技術的分野）



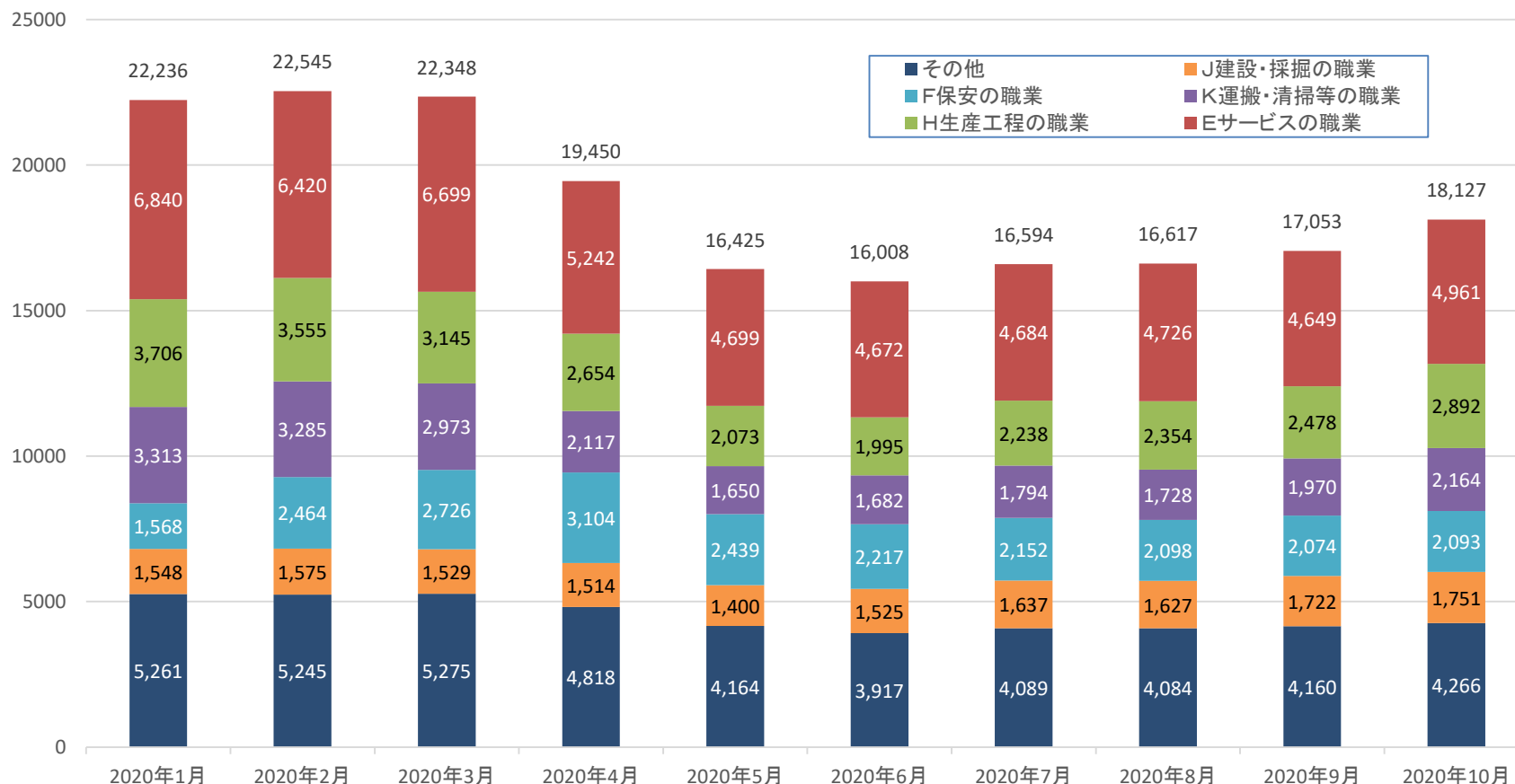
（出典）ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計（全国計）

ハローワークにおける職業別の有効求人数の推移（専門的・技術的分野以外）

○ 専門的・技術的分野以外の有効求人数※の職業別の比率は、サービス、生産工程、運搬・清掃等、保安、建設・採掘の順となっている。本年5月以降、サービス、運搬・清掃等の比率が減少し、保安、建設・採掘が増加している。

※ 求人受理時に明示的に外国人（専門的・技術的分野以外の在留資格を有する者）向けであることを把握した求人。なお、外国人への職業紹介にあたっては、外国人向け求人だけでは不足するため、一般向けの求人から外国人の就職の可能性のあるものを積極的に把握し、紹介している。

職業別・有効求人数の推移（専門的・技術的分野以外）



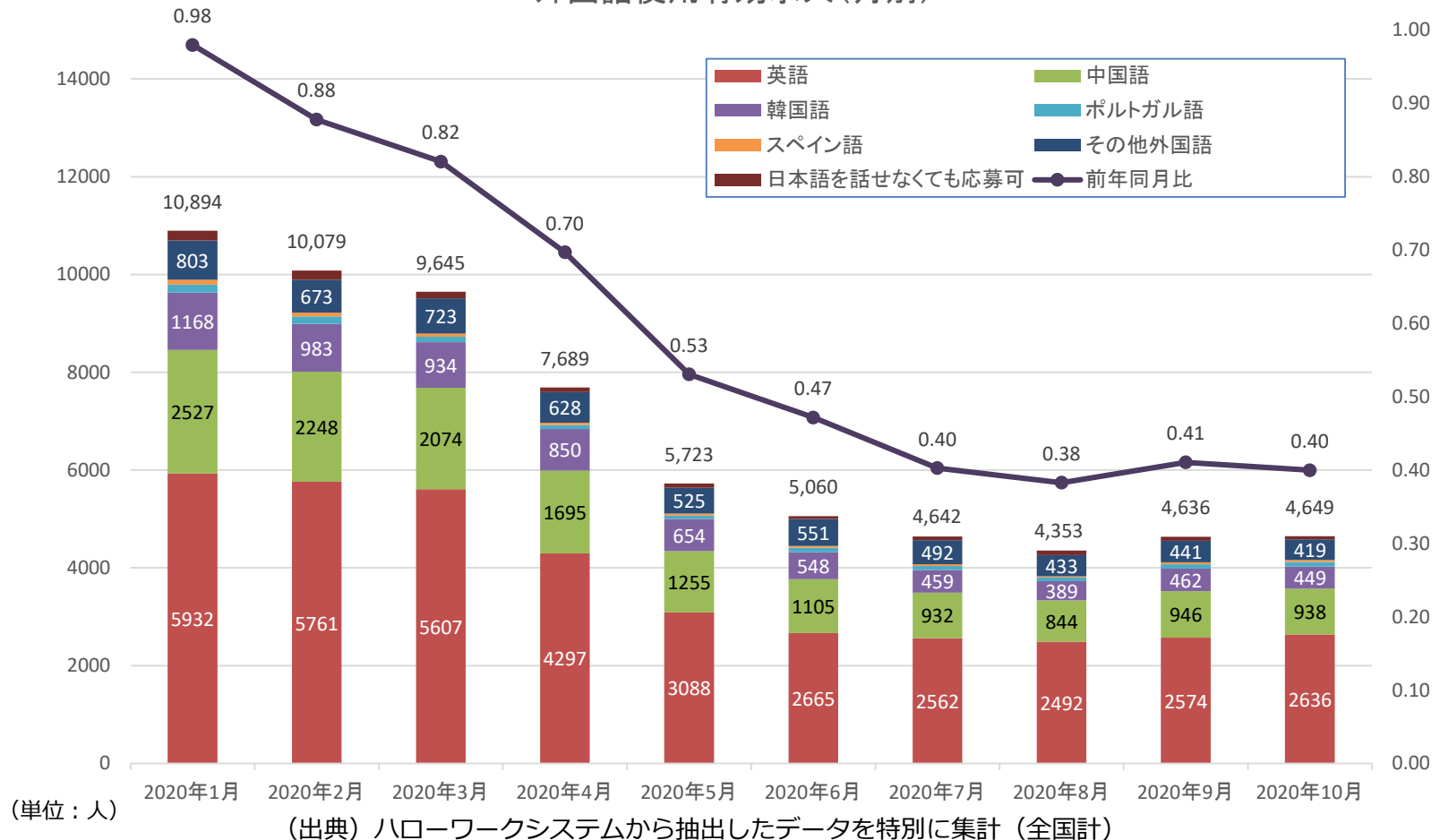
(単位：人)

(出典) ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計（全国計）

ハローワークにおける外国語使用有効求人数の推移

- ハローワークにおける外国語使用有効求人数※は、前年同月比で一貫して減少し、本年7月には6割減となっており、その後、横ばいで推移している。
- 専門的・技術的分野のうち、国際関係業務の求人が大幅に減少しているとみられる。
- 言語別には、英語、中国語、韓国語が多い。
- ※ 求人受理時に明示的に業務で外国語を使用することを把握した求人。

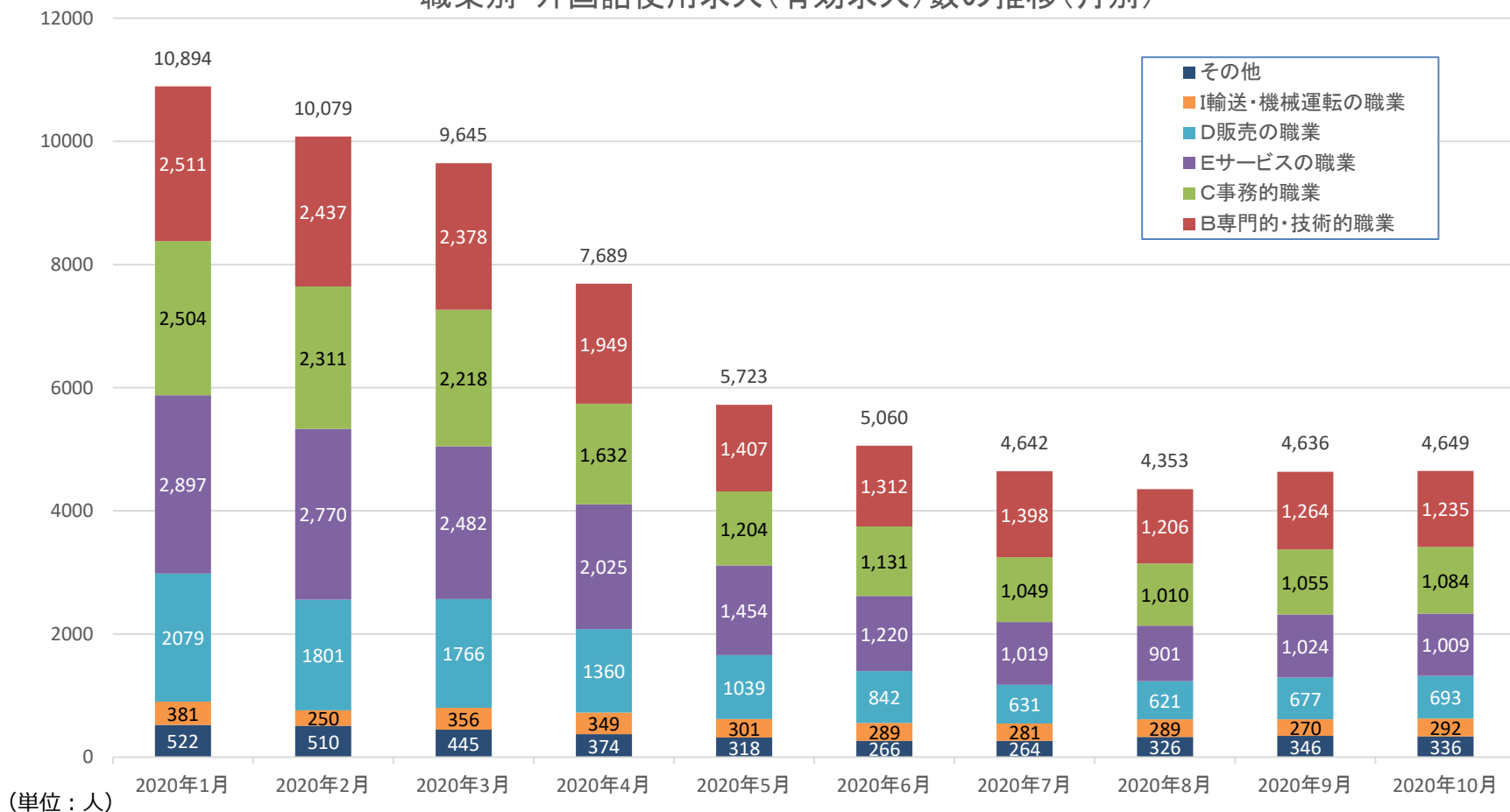
外国語使用有効求人(月別)



ハローワークにおける職業別の有効求人数の推移（外国語使用求人）

- ハローワークにおける外国語使用有効求人数※の職業別の比率は、専門的・技術的、事務的、サービス、販売、輸送・機械運転の順となっている。5月以降、専門的・技術的、輸送・機械運転の比率が増加し、サービス、販売の比率が低下している。
- 求人は全ての職業について大幅に減少しているが、特に、インバウンドに関わる職業の減少率が大きい。
- ※ 求人受理時に明示的に業務で外国語を使用することを把握した求人。

職業別・外国語使用求人（有効求人）数の推移（月別）



(出典) ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計（全国計）

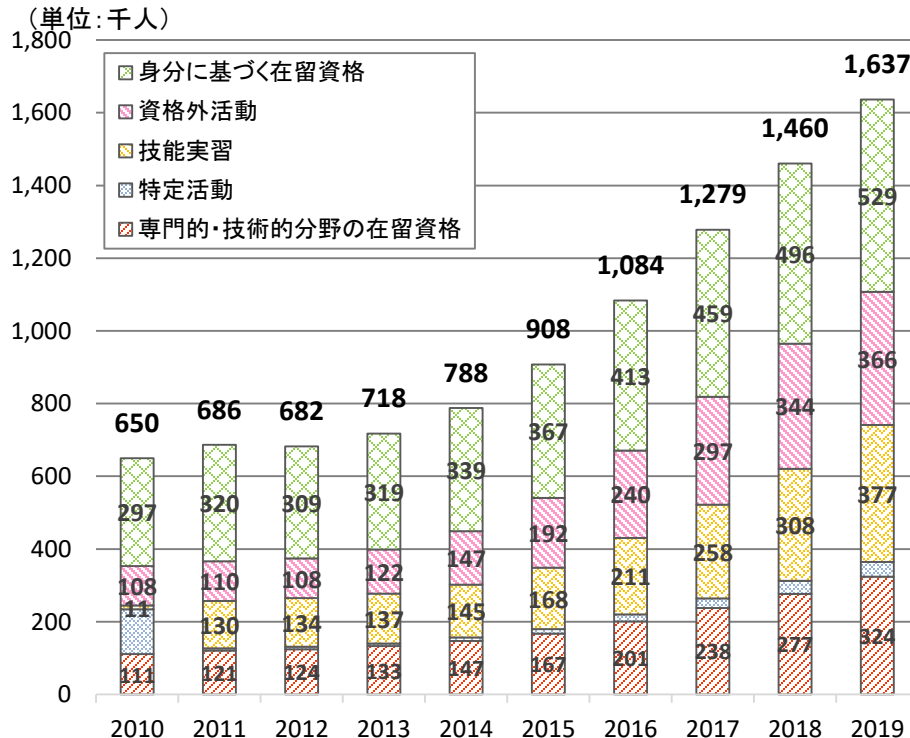
2 外国人の賃金構造の分析

(令和元年賃金構造基本統計調査より)

在留資格別外国人の賃金（勤続年数別）の推移

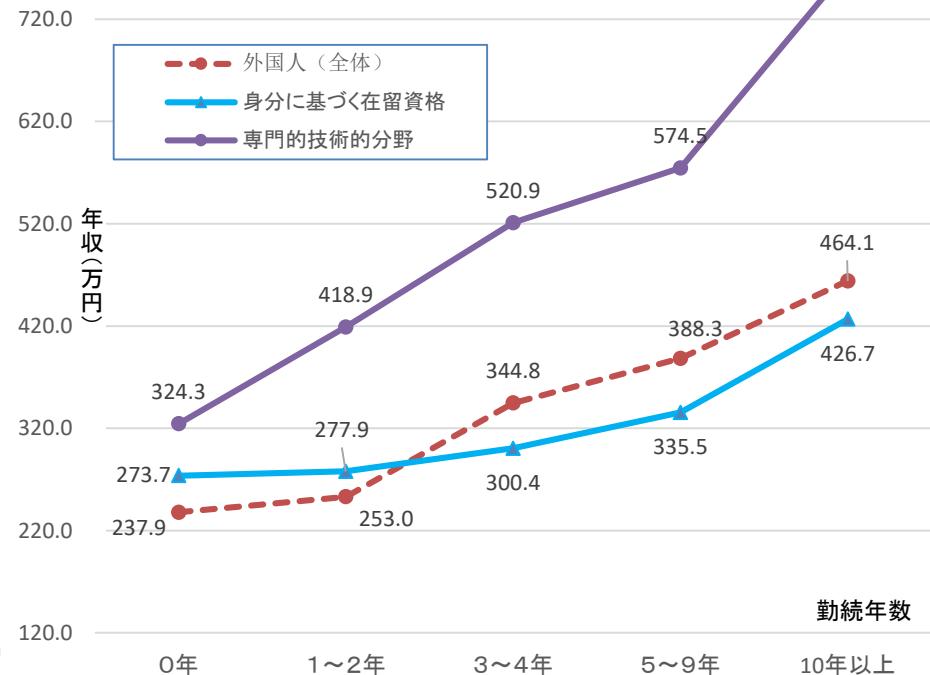
- 外国人労働者は、過去10年間で約2.5倍に増加し、その内訳は、身分に基づく在留資格（32%）、技能実習（23%）、専門的・技術的分野（20%）となっている※1。
 - 外国人労働者の年収※2は、勤続年数に伴って上昇していく。ただし、その上昇トレンドや賃金水準は、在留資格によって大きく異なる。
 - 身分に基づく在留資格は、平均より賃金水準が低い傾向がある。
- ※1 外国人雇用状況届（令和元年10月末現在）
 ※2 所定内給与額の12倍に年間賞与その他特別給与額を加えたもの（以下同じ）。

在留資格別外国人労働者数の推移



(出典) 外国人雇用状況届（令和元年10月末現在）

外国人の勤続年数別年収(在留資格別、産業計) 769.8



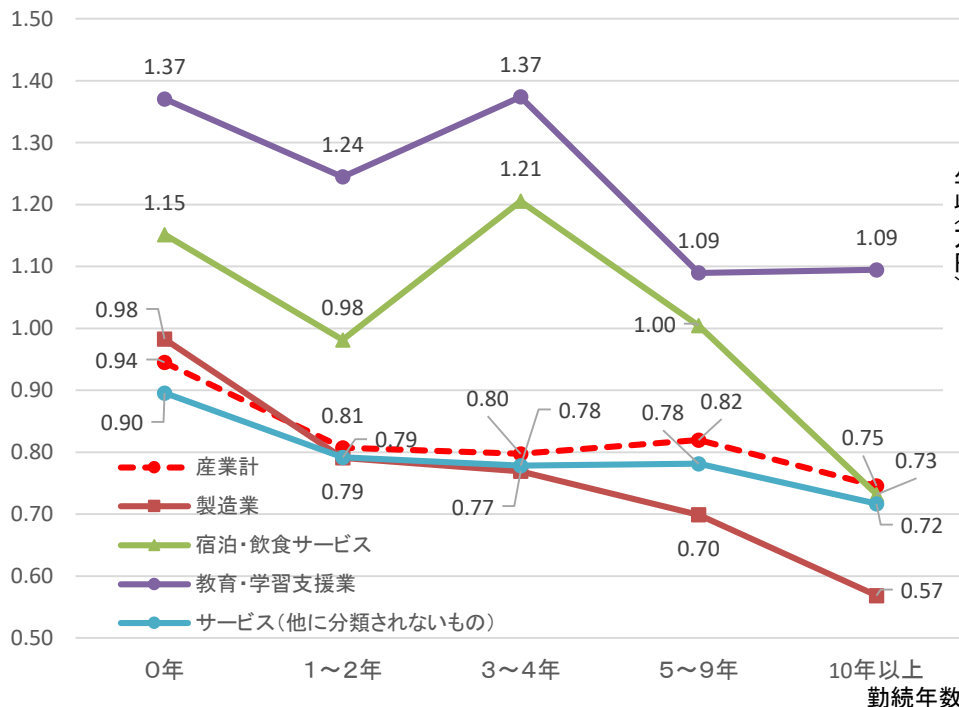
(出典) 賃金構造基本統計調査（令和元年）のデータから集計
 外国人労働者 第2表 在留資格区分、産業・企業規模・雇用形態、
 勤続年数階級別所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

身分に基づく在留資格の賃金構造の分析と必要な支援

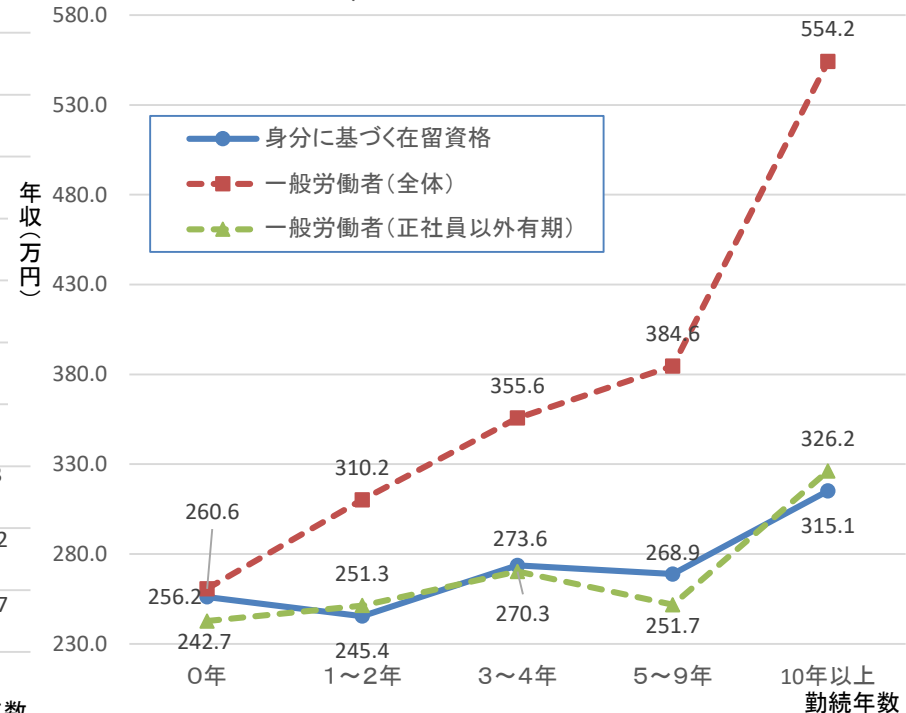
- 身分に基づく在留資格と一般労働者の年収※1の比率は、同資格の多くを占める製造業(31%)、サービス産業(他に分類されないもの)(25%)※2で、一般労働者(全体)の年収を常に下回り、勤続年数に応じ、差が開いていく傾向。
- 製造業(右図)、サービス業(他に分類されないもの)の年収トレンドは、正社員以外(有期)と一致する。これらの労働者に対する安定雇用への転職支援等を重点的に行う必要がある。

※1 就労者全体年収の「10年以上」は、10～14年、15～19年、20～24年、25～29年及び30年以上の加重平均。
 ※2 外国人雇用状況届(令和元年10月末現在)

身分に基づく在留資格の一般労働者の年収に対する比率
(勤続年数別・産業別)



身分に基づく在留資格と一般労働者の年収比較
(勤続年数別、製造業)



(出典) 賃金構造基本統計調査(令和元年)のデータから集計

外国人労働者 第2表 在留資格区分、産業・企業規模・雇用形態、勤続年数階級別所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

一般労働者 産業大分類 第2表 年齢階級、勤続年数階級別所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

一般労働者 雇用形態別 第2表 年齢階級、勤続年数階級別所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

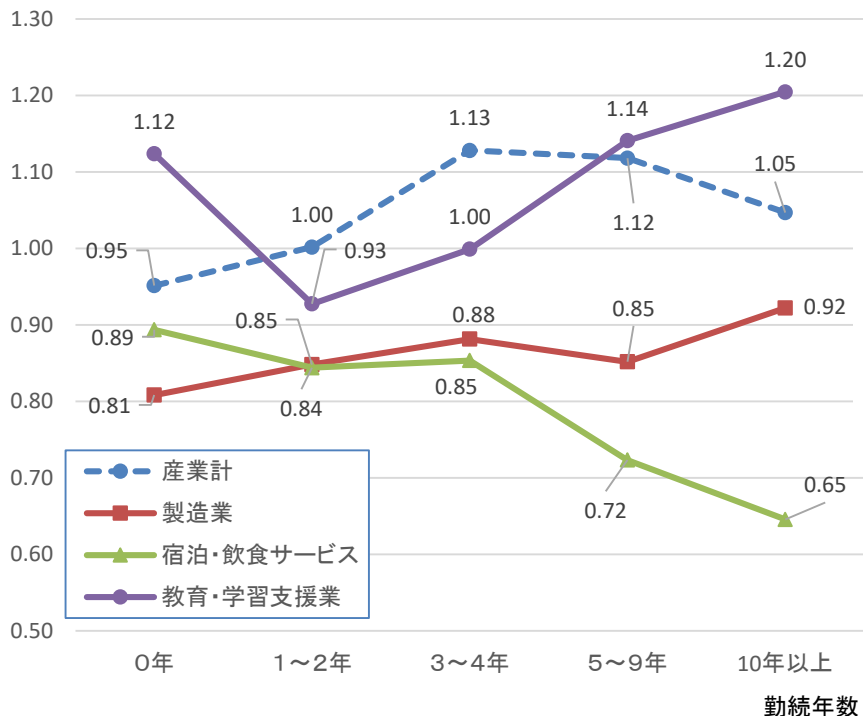
専門的・技術的分野の賃金構造の分析と必要な支援

- 専門的・技術的分野の年収は、平均では大卒等の年収※1と遜色はないが、同分野の13%を占める※2宿泊・飲食サービス業の年収比は、勤続年数に応じて低下する。
- 同産業の年収のトレンドは、水準は若干高めであるが、大卒等の正社員以外（有期）と一致する。
- 同産業はコロナによる影響を多く受けて求職が増加しており、在留資格に留意しつつ、安定雇用や他職種への転換等への支援が必要。

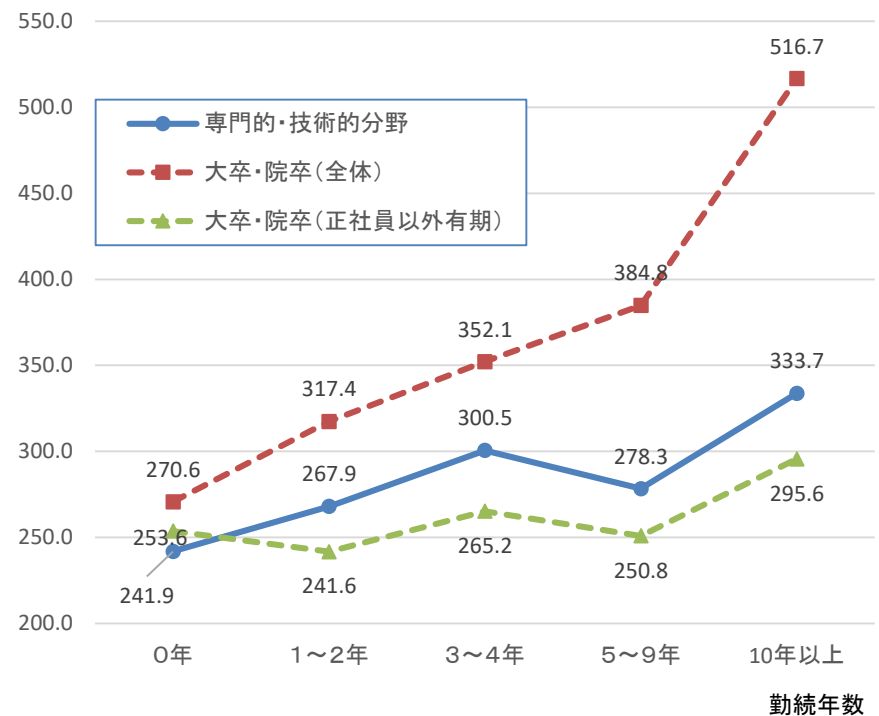
※1 大卒等年収の「10年以上」は、10～14年、15～19年、20～24年、25～29年及び30年以上の加重平均。

※2 外国人雇用状況届（令和元年10月末現在）

専門的・技術的分野年収の大卒等(全体)年収に対する比率
(勤続年数別・産業別)



専門的・技術的分野と大卒等の勤続年数別年収比較
(宿泊・飲食サービス業)



(出典) 賃金構造基本統計調査（令和元年）のデータから集計

外国人労働者 第2表 在留資格区分、産業・企業規模・雇用形態、勤続年数階級別所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

一般労働者 産業大分類 第2表 年齢階級、勤続年数階級別所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

一般労働者 雇用形態別 第2表 年齢階級、勤続年数階級別所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

在留資格別外国人の賃金構造の分析と必要な支援

- 外国人の勤続年数別の年収は、勤続年数に応じて上昇している。ただし、その上昇トレンドや賃金水準は、在留資格や産業によって大きく異なる。
- 外国人のうち、身分に基づく在留資格(32%)は、平均より賃金水準が低い傾向。

賃金構造の分析

必要な支援策

身分に基づく在留資格

- 身分に基づく在留資格と一般労働者の年収の比率のトレンドは、産業によって異なる。
- 同資格中、製造業(31%)、サービス産業(他に分類されないもの)(25%)は、一般労働者の年収を常に下回り、勤続年数に応じ、差が開いていく傾向。

- 製造業等の労働者に対する安定雇用への転職支援等を重点的に行う必要がある。

専門的・技術的分野

- 専門的・技術的分野の年収は、平均では大卒等と遜色はないが、宿泊・飲食サービス業(13%)の大卒等との年収比率は、勤続年数に応じて低下する。
- 同産業の年収のトレンドは、水準は若干高めであるが、大卒等の正社員以外(有期)と一致する。

- 宿泊・飲食サービス業はコロナによる影響を多く受けて求職が増加しており、在留資格に留意しつつ、安定雇用や他職種への転換等への支援が必要。

新型コロナウイルス感染症の影響下での在留資格の取扱いの変遷について

取扱いの変遷

現行の取扱い

法務省関連HP

帰国困難な留学生

2月28日～

「短期滞在
(30日)」

4月3日～

「短期滞在
(90日)」

5月21日～

「特定活動(6か月・就労可)」
週28時間以内のアルバイト可
対象: 2020年に教育機関を卒業
した帰国困難者

10月19日～

「特定活動(6か月・就労可)」
週28時間以内のアルバイト可
対象: 「留学」の在留資格を有していた
帰国困難者(卒業の時期や有無を問わない)



帰国困難な技能実習生で
あって、要件に合致する
就職先の内定があるとき

2月28日～

「特定活動
(30日・就労可)」
対象: 技能実習修了後、実習と同一
の業務・機関で就
労する帰国困難者

4月3日～

「特定活動
(3か月・就労可)」
対象: 技能実習修了後、実習と同一
の業務・機関で就
労する帰国困難者

4月27日～

「特定活動
(3か月・就労可)」
対象: 技能実習修了後、実習と同一
の業務、同一又は
異なる機関で就労
する帰国困難者

5月21日～

「特定活動
(6か月・就労可)」
対象: 技能実習修了後、実習と同一
の業務、同一又は
異なる機関で就労
する帰国困難者

8月12日～

「特定活動(6か月・就労可)」
対象: 技能実習修了後、実習と関係
する業務、同一又は異なる機関で就
労する帰国困難者



コロナの影響で

・解雇等された技能実習生、
・帰国困難な技能実習生、
・解雇等された就労系資格者、
・内定取り消しをされた留学生等
であって、要件に合致する就職先
の内定があるとき

4月20日～

「特定活動(最大1年・就労可)」
対象: 解雇等された技能実習生等で、
特定産業14分野で就労する者

9月7日～

「特定活動(最大1年・就労可)」
対象: 解雇等された又は実習を修了
し、帰国困難な技能実習生等で、特
定産業14分野で就労する者



帰国困難な技能実習生であって、
上記の内定がなく、生計が困難な
場合に、アルバイトを行うとき

2月28日～

「短期滞在
(30日)」

4月3日～

「短期滞在
(90日)」

5月21日～

「特定活動(6か月・
就労不可)」

12月1日～

「特定活動(6か月・就労不可)」
要件(※)を満たせば、週28時間以内
の資格外活動(アルバイト)が可能



短期滞在者
(観光等、上記の区分に当
てはまらないもの)

2月28日～

「短期滞在
(30日)」

4月3日～

「短期滞在
(90日)」

12月1日～

「短期滞在(90日)」
要件(※)を満たせば、週28時間以内
の資格外活動(アルバイト)が可能



<上記の在留資格、在留期間の基本的な見方>

- 基本 「短期滞在(90日)」
↓
在留資格 在留期間
- 特定活動の場合 「特定活動(6か月・就労可)」
↓
在留資格 在留期間 「指定書」により就労が認められているかどうか

- ※①現在有している在留資格で就労ができないこと
②帰国が困難であること
③在日親族や所属機関からの支援が見込まれない場合
など、帰国するまでの生計維持が困難であること。